

平成25年度 第1回杉並区外部評価委員会次第

平成25年7月4日午後4時

杉並区役所中棟4階第1委員会室

1 報告

- (1) 平成25年度個別外部監査について
- (2) 平成23年度外部評価に対する対処結果について
- (3) 平成25年度行政評価等の取組について

2 議事

- (1) 平成25年度外部評価の進め方について

3 その他

- (1) 入札監視委員会について
- (2) 第2回外部評価委員会のスケジュール調整について

配布資料

- ・資料1 個別外部監査テーマの選定理由
- ・資料2 平成23年度外部評価に対する対処結果について
- ・資料3 平成25年度行政評価等の取組について
- ・資料4 平成25年度外部評価の進め方について(案)

個別外部監査テーマの選定理由

1 選定の経過

杉並区外部監査人選定等委員会において、杉並区外部評価委員会から推薦のあった次の3テーマの中から、平成25年度の長の要求による個別外部監査のテーマを選定した。

ICT（情報通信技術）システムの開発・運用
道路等の維持管理
児童館

2 選定されたテーマ

「児童館」

3 選定理由

現在の児童館41館体制となった平成3年当時に比べ、年少人口が約19%減少している。ここ10年間では、児童館全体の利用は横ばいであるが、学童クラブの利用者は急増しており、館内に学童クラブを併設している38館はスペース的に限界を迎えている。また、児童の行き帰りの安全面からも、小学校内等に学童クラブの設置を推進している。こうした状況から、これまでの学童クラブを併設した児童館の一体的運営は転換期を迎えている。

一方、児童館そのものの利用者数は減少しており、学童クラブの機能を除いた児童館を従来どおり運営していくことは、費用対効果など、運営面で大きな課題が残る。平成27年度以降に子ども・子育て関連3法が本格施行されるという新たな動きを踏まえ、これまでの18歳未満の子どもたちを一括りに捉える児童厚生施設という考え方から脱却する必要がある。今後は、時代の変化と子ども・子育てニーズに即した形で効果的に展開するよう、児童館の抜本的な見直しが重要な課題である。

こうした点を踏まえて、今後の児童館のあり方について、費用対効果の面や児童館施設内と小学校施設・敷地内にある学童クラブとの比較、直営と委託との比較など、監査を行う意義は大きいものと考え、当該テーマを選定したところである。

平成 23 年度の外部評価に対する対処結果について

1 平成 23 年度事務事業等の外部評価(杉並版「事業仕分け」)

高齢者住宅

外部評価委員会における 評価結果	今後の方向性	事業の方向性	現状維持
		事業の改善	実施方法の変更
	評価(理由等)		
<p>実際の展開や実施については、高齢者の住宅事情や杉並の全体的な住宅政策の中で精査し、ケア付き住宅への転換を大規模にするかについては慎重に進めていく必要がある。</p> <p>高齢者実態調査を精査し、みどりの里だけではなく、今後の高齢者の住宅提供をどうしていくのか全体として判断していく必要がある。</p> <p>みどりの里入居を希望する低所得高齢者に対し、財政支出が少なく、満足できるサービス供給方式について考えていく必要がある。</p>			
区の対処方針			
<p>これまで、高齢者の住まいについては都市整備部と保健福祉部で個別に対応してきました。今後、相互の連携を強化して取り組む必要があることから、</p> <p>(1) 高齢者が加齢や身体状況及び経済状況等に応じて、適切な住まいや介護保険施設等を選択できるよう、多様な高齢者の住まいに関する総合的な計画を策定します。(平成 24 年度中目途)</p> <p>(2) みどりの里の杉並型サービス付き高齢者向け住宅への転換については、契約期間が満了する 2 団地を対象に、平成 24 年度から実施し、区財政負担の軽減化やみどりの里を拠点とする介護サービスの地域展開などを図ります。</p>			
評価後の取組			
<p>(1) 高齢者が加齢や身体状況及び経済状況等に応じて、適切な住まいや介護保険施設等を選択できるよう、高齢者の住まいに関する総合的な施策について検討を進め、「高齢者の住まいに関する基本方針」をまとめました。</p> <p>(2) 杉並型サービス付き高齢者向け住宅の整備については、平成 24 年度に借上げ期間が終了するみどりの里の転換や民間事業者による整備等の検討を進め、以下のとおり取り組んでいくこととしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和田みどりの里は、空き住戸から順次サービス付き高齢者向け住宅に転換する。(平成 25 年 4 月～) ・松庵みどりの里は、契約期間満了時に空き住戸がないため、引き続き低所得者向け住宅として運営する。 ・民間事業者による整備を推進するため、区内にサービス付き住宅を設置・運営する土地所有者又は事業者に対して助成を行う。(平成 25 年度開始予定) 			

太陽光発電機器等設置助成

外部評価委員会における 評価結果	今後の方向性	事業の方向性	現状維持
		事業の改善	事業内容の変更
	評価（理由等）		
<p>単に経費をかけ助成するというだけでなく、補助の公平感や将来的な技術革新の動向も見据えた制度設計が必要である。</p> <p>再生可能エネルギーとして、太陽光発電のシェアを伸ばしていくことは必要だが、事業内容の改善が可能か精査が必要である。</p> <p>基礎自治体としてのエネルギービジョンを示し、将来的に区内のエネルギー自給率を上げていくために、今後、住宅や公的施設、事業所など、太陽光発電の普及がどの程度見込め、太陽光以外の再生可能エネルギーとして、技術的に何が導入可能なのかを検証した上で、現在の助成事業を維持継続していくのか検討が必要である。</p>			
区の対処方針及び予算への反映			
<p>東日本大震災を機に再生可能エネルギー及び省エネルギーの重要性がこれまで以上に増していることから、再生可能エネルギーの普及の拡大に取り組んでいきます。</p> <p>(1) 地域における再生可能エネルギーの導入目標等を明確にし、計画的な普及を図るため、学識経験者、区民等で構成する審議会での意見を踏まえ、「（仮称）地域エネルギービジョン」を策定して、地域エネルギー対策の推進を図ります。（平成 24 年度中策定）</p> <p>(2) 地域のエネルギー自給率向上と区民・事業者による地球温暖化防止の取組を支援するため、太陽光発電機器の導入助成制度を拡充し、再生可能エネルギーの普及を促進します。（平成 24 年度～）</p>			
評価後の取組			
<p>(1) 地域における再生可能エネルギーの計画的な普及を図るため、学識経験者、区民等で構成する懇談会を設置し、その意見を踏まえ平成 25 年 6 月に「地域エネルギービジョン」を策定しました。</p> <p>(2) 地域のエネルギー自給率向上と区民・事業者による地球温暖化防止の取組を支援するため、平成 24 年度から、太陽光発電機器の導入助成の対象を、区内に居住する個人から、該当する以下の方へ拡充しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共同住宅の共有部分に太陽光発電機器を設置する管理組合等 ・ 区内に所有する店舗や事業所に太陽光発電機器を設置する区内中小事業者 ・ 区内に所有する賃貸住宅、アパート等に太陽光発電機器を設置する区民 			

すぎなみ環境情報館

外部評価委員会における 評価結果	今後の方向性	事業の方向性	現状維持
		事業の改善	実施方法の変更
	評価（理由等）		
<p>環境配慮行動を推進するための拠点としての本来目的に沿った事業活動ができているか検証が必要である。</p> <p>委託先の選定方法を工夫するなど、競争原理を働かせることにより、事業活動の質の確保を図るべきである。</p> <p>再任用職員を含めた区の直営部門とNPOとの役割関係の切り分けを検討する必要がある。</p> <p>学習室の使用料は、公平性の観点からも受益者負担のあり方について検討する必要がある。</p>			
区の対処方針及び予算への反映			
<p>地域における環境活動の拠点として、NPOなどの区民の知恵と工夫を活かし、設置目的を達成し、集客力の向上を図る観点から、施設の運営管理のあり方を見直します。</p> <p>(1) 委託の範囲や事業の実施方法、事業内容、NPOとの役割分担などについて検討を行います。（平成24年9月目途）</p> <p>(2) 受託事業者との契約期間について見直しを行った上で、契約期間満了時に学識経験者や区民からの意見を踏まえ、事業者に対する評価を実施し、適否や事業効果を検証します。</p>			
評価後の取組			
<p>すぎなみ環境情報館のあり方検討会を設置し、今後の環境情報館の運営方法等について検討した結果、以下のとおり進めていくこととしました。</p> <p>(1) 集客力の向上や情報収集・提供体制の拡充など、必要な改善を行うことにより、区民や環境団体等の学習・活動を支援し、より一層推進するための総合的な拠点としての役割を更に向上させていく。</p> <p>(2) 施設運営受託者の創意工夫や主体性が発揮できる指定管理者制度での運営が、現在の委託契約に比べ有効な点が多いため、指定管理者制度の下で改善を図っていく。</p>			

教職員研修所

外部評価委員会における 評価結果	今後の方向性	事業の方向性	廃止
		事業の改善	
	評価（理由等） 設置目的である教職員研修の利用実態から見ても、宿泊研修施設を区が独自で持っている必要はなく、区が見直しの方向としている「教職員の宿泊研修施設としては廃止」とすることは妥当である。 区民利用については、他に同様な施設があるのであればその施設を利用してもらうことで代替策となり、区民利用について考慮する必要はない。 施設の廃止に至るまでの間、運営の効率化を図り区の持ち出しを少なくする方策を講じること、あるいは児童・生徒の環境学習等の方策を含め、施設の有効活用に向けて努力することが必要である。		
区の対処方針及び予算への反映			
特別区で唯一の教職員の宿泊研修施設として設置し、目的外利用として、区民への一般利用も行っていますが、教職員研修施設としての設置目的に照らし、 (1) 学校教職員研修所は、平成 23 年度をもって研修の実施を終了します。 (2) 目的外利用である一般区民利用については、区民への周知期間を考慮して、平成 24 年 9 月の施設廃止をもって利用を終了します。 (3) 土地・建物の跡地利用については、早期に方向性を決定します。			
評価後の取組			
(1) 教職員研修所の一般区民の利用については、平成 24 年 9 月末の施設廃止をもって終了しました。 (2) 平成 24 年 11 月から、区民の研修の場である「秋川研修室」としてリニューアルオープンし、土地・建物の次の活用方法を定めるまでの概ね 2 年間は暫定的に管理運営します。 (3) 当面は、区内 6 大学や町会・自治会に働きかけるなど研修室の認知度を高め、多くの区民に利用されるよう、引き続き P R 等を積極的に行っていきます。			

区政の広報活動

外部評価委員会における 評価結果	今後の方向性	事業の方向性	現状維持
		事業の改善	事業内容の変更 実施方法の変更
	評価（理由等） 現在の広報媒体が、区民が知りたい時に知りたい情報を得られるのに役立っているのか、そして区の知らせたい内容がきちんと区民に伝わっているかどうかを調査・検討し、資源配分を見直すべきである。 広報媒体のあり方、あるいは頻度などを再考する必要がある。 区政情報の入手方法は、区民が受身に情報を与えられる媒体と、区民が能動的に情報を取りに行く媒体の二つに分けられる。ホームページにアクセスしてきた人がどんな情報を求めているかを分析し、広報紙等の情報の内容的な充実にも反映させていくというようなメディア間の連携を考えながら、区の広報全体の充実を図っていくべきである。		
区の対処方針 区の広報活動を、情報発信全般の課題として捉え、現在の区の情報がどのように区民に伝わっているかを調査し、知りたい人に知りたい情報が確実に届く情報のあり方を検討します。 (1) 区の情報発信に関わる施策の企画・立案や、区が保有する情報資産の活用等を所管する組織を設置し、協働の推進に不可欠となる、区と区民との情報の共有化を進めます。（平成24年度～） (2) 各広報媒体の活用にあたっては、区民のニーズや費用対効果、活用のしやすさなどの観点から、媒体ごとの特徴を活かした効果的な活用に取り組みます。			
評価後の取組 (1) 区の情報発信に関わる施策の企画・立案や、区が保有する情報資産の活用等を所管する組織（情報政策課）を平成24年度に設置しました。 (2) 今後の各広報媒体の活用策については、改定した「杉並区情報化基本方針」と「杉並区情報化アクションプラン」の中で、「必要な時に必要な情報が届く情報発信・交流の推進」という目標を掲げ、以下のとおり取り組んでいくこととしました。 ・区全体のウェブサイトの再構築 ・SNS等を活用した情報発信・情報交流 ・多様な情報手段の確保等 (3) 区民意向調査及び区政モニターアンケートにより、区民が必要とする情報、入手方法、区が発信する情報のわかりやすさなどについて、現状把握を行いました。			

民営化宿泊施設

外部評価委員会における 評価結果	今後の方向性	事業の方向性	廃止を含めた抜本的見直し
		事業の改善	
	評価（理由等）		
<p>今後の施設の老朽化による大規模修繕等を考えると、施設を維持していくべきかどうか廃止を含めた抜本的見直しを図っていくべきである。</p> <p>廃止にあたっては、移動教室の民間宿泊施設等の代替場所の確保や東日本大震災を踏まえ、区民等の避難先確保などの緊急時の対応についても検討する必要がある。</p> <p>「区民の保養のための宿泊機会の提供」については、施設の保有とは別に、引き続き行っていくための方法を検討する必要がある。</p> <p>当面施設を維持し、宿泊事業を続けていく場合、区民以外の利用者の利用料について、区民の理解を得られる負担金額とするよう検討すべきである。</p>			
区の対処方針			
<p>近年の厳しい経済状況や顧客ニーズが多様化する中で、多くの民間宿泊事業者において、低料金化等の多様なサービス展開がされていることなどもあり、区の民営化宿泊施設では、区民利用者数の減少傾向が見られます。4施設は、それぞれに設置経過の違いや特色を有していますが、今後、老朽化に伴う大規模修繕等の経費負担の増加も想定されるなど、取扱いを検討する必要があるため、</p> <p>(1) 庁内に検討組織を設置し、施設ごとに廃止を含めた抜本的な見直しを行います。（平成24年3月目途）</p> <p>(2) 見直しにあたって、区民アンケートを実施します。（平成24年1月）</p>			
評価後の取組			
<p>(1) 民営化宿泊施設の今後のあり方について、庁内検討組織で検討を行い、検討結果に基づき、以下のとおり施設ごとに見直しの方向性を決定しました。</p> <p style="padding-left: 2em;">有利な条件で施設の売却が見込める湯の里「杉菜」については、平成25年度をもって廃止・売却する。</p> <p style="padding-left: 2em;">その他の施設については、運営事業者に更なる経営改善を求めた上で、当面区が保有することとする。</p> <p>(2) 現在、各運営事業者と経営改善に関する協議を行っています。また、湯の里「杉菜」については、平成25年度末の施設売却に向けて準備を進めています。</p>			

保育施設の利用者負担

おける評価結果 外部評価委員会に	今後の方向性	事業の方向性	見直し
		事業の改善	
	評価（理由等） 認可保育所保育料について、データ整備を含めて、所得階層全般にわたり慎重に検討を進めていく必要がある。 保育施設間の利用者負担のあり方については、施設ごとのサービス内容・水準と利用者負担との関係も含めて検討・見直しを図っていくことが必要である。		
区の対処方針			
<p>保育需要の増大と多様化に対応し、今後も質の高い保育サービスを安定的に提供するとともに、保育施設間の利用者負担の公平性を確保する必要があります。保育事業は、多額の経費を要しており、また、施設種別の違いにより利用者負担水準が異なっている現状を踏まえ、</p> <p>(1) 認可保育所の保護者負担について、必要な見直しを行い、その骨子をまとめます。（平成23年度末目途）</p> <p>(2) 保育施設間の利用者負担についても、現在の認証等保育料補助制度について総合的に検証を行い、より公平性の高い制度構築に向けて必要な見直しを図ります。（平成25年4月実施）</p>			
評価後の取組			
<p>(1) 応能負担の原則に基づく認可保育所保育料の見直しについて案をまとめました。また、認可保育所との費用負担の格差を是正するため、認証保育所等認可外保育施設の保育料補助制度見直し案を策定しました。これらの案に対し、広く区民の意見を反映するため、無作為に抽出した区民との意見交換会・区民アンケートを実施しました。（平成24年12月）</p> <p>(2) 区民の意見等を踏まえ、認可保育所の保育料等について平成25年10月から以下のとおり変更することとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所の保育料について、所得に応じて保育料が増加する、よりきめ細やかで公平性の高い保育料体系に改正。 ・認可保育所保育料の減額制度について、同一世帯に認証保育所等の在籍児童がいる場合に適用される減額内容を拡充。 ・多子世帯の利用者負担軽減策として、新たに第3子以降の保育料の原則無料化を実施。 ・認証保育所等認可外保育施設の保育料補助制度及び区保育室(直営型)の保育料についても、改定後の認可保育所保育料との均衡を考慮し、所得階層区分を細分化。 			

2 財団等経営評価への外部評価

財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団

担当部課 保健福祉部 障害者生活支援課

事業目的	就労が困難な障害者の雇用促進と職業生活の自立を図るため、障害者や事業主等に対して、職業準備訓練から就職・職場定着に至るまで一貫した就労支援を行う。 また、その支援を通して、障害者の自立と社会参加を推進し、ノーマライゼーションの理念の実現に寄与する。
事業内容	就労機会の開拓及び提供 職業準備訓練の実施 職業リハビリテーションに係る情報の提供、相談その他の援助 事業主に対する雇用管理に関する事項についての助言その他の援助 障害者雇用支援者に係る情報の収集・提供 障害者雇用支援者に対する研修の実施
内部評価 (三次評価)	長引く景気低迷により雇用情勢は悪化しており、障害者の就労・雇用環境が依然として厳しい状況が続く中、雇用開拓のための企業訪問の回数を増やし、個々の障害者の障害特性や適正等のアセスメントに基づく就労支援により、就職者数を伸ばしている状況や定着支援訪問、「たまり場事業」の拡充により定着率を着実に向上させていることから、区の就労支援の中心的機関として、就労や定着に成果を上げている。 今後は、平成25年4月に公益財団法人に移行することを見据え、支援する対象者の障害も多様化する中で、支援全般の機能強化、個々の職員の専門的力量的向上を図るなど、公益財団法人としてふさわしい組織体制の確立に向け取り組むことが必要である。
外部評価	
対経営状況評価に	事業の性質上、補助金への依存度が高く、受益者負担が望めないことやむを得ない中で、事務の効率化と人件費の削減に取り組み、経営改善において一定の成果を上げていることは評価できる。他方、同事業団が担っている事業の公益性・専門性に加えて、障害者雇用支援に対するニーズが増加し、多様化している現状に鑑みれば、現行職員の能力向上プログラムの開発・充実のみならず、高いスキルとノウハウを有する人材のさらなる確保がむしろ必要になると思われる。区と協力しながら、潜在的なニーズも含めて、同事業団による支援を必要とする障害者の数と特性、雇用者側の実態把握を行っていくなかで、事業目的を達成するうえで必要な人員を改めて見極めていく必要があるのではないかと。
評価など表の記入方法	22年度実績に記載されている、訓練者数や企業実習人数が減少した理由がわからない。より分かりやすい説明を要する。

外部評価に対する所管の対処方針

- ・高度な知識と経験を有する人材確保については、現在においても嘱託員等募集にあたり、一定の資格要件の保持を採用条件としていますが、報酬面等で人材確保・定着に苦慮しています。報酬面での見直しも視野に入れて人材確保に努めていきます。
- ・潜在的なニーズの把握については、現在は地域の作業所を中心とした地域の障害者のニーズの把握に止まっているのが現状です。より広く就労を希望される障害者の掘り起しについて福祉事務所や相談支援事業所等関係機関と連携し把握に努め、支援を実施していくことが重要ですので、雇用支援ネットワークの活用も含めニーズの把握を図っていきます。
- ・就職者が増加することは職場定着支援対象者が増加することであり、今後の支援対象者の増に対応した支援体制を確保するうえで必要な人員を見極めることは重要と考えています。平成25年度以降の障害者就労施策に関する国の方針も踏まえつつ、事業団と協議を行います。
- ・支援対象者のうち、就労への支援を希望し特に訓練を希望しない精神障害者が相対的に増加したこと、作業所利用者の重度化が進み、企業実習希望者が減少したことにより、訓練者数・企業実習者数が減少しました。評価を踏まえ、わかりやすい表記に努めます。

団体の対処結果(平成24年度実施結果)

- ・人材の確保・・・新任研修や専門研修を計画的に実施し、職員のレベルアップに努めました。報酬面では障害者総合支援法に係る処遇改善策を活用し、平成25年度にパート職員2名を嘱託員へ切替える準備を進めました。
- ・潜在的なニーズの把握・・・作業所をはじめ福祉事務所・保健センター・近隣病院・相談支援事業所等から幅広く情報を得ることにより潜在的なニーズを把握し、相談者に対して就労支援を行いました。
- ・人員・・・定着支援、継続雇用のための訪問支援、相談業務について、全職員で対応できる体制を整え、人員を有効に活用することにより効果的・効率的に事業を実施できるようにしました。

<p>目的業</p>	<p>スポーツ振興に関する事業を行うことによって、区民のスポーツ活動の活性化を促進し、健康で潤いのある豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の形成に資すること。</p>	
<p>事業内容</p>	<p>各種スポーツ教室の実施(第1号事業) 野外スポーツ活動の普及(第2号事業) ニュースポーツの普及(第3号事業) スポーツ関係団体の育成・支援及び各種スポーツ指導者養成(第4号事業)</p>	<p>区民体育祭やスポーツレクリエーション大会等スポーツ普及事業の実施(第5号事業) 健康・体力づくりの実施および相談(第6号事業) 民間事業者等とのタイアップ事業 スポーツ情報の収集及び提供(第7号事業) 区のスポーツ施設の管理運営(第8号事業)</p>
<p>内部評価(三)</p>	<p>利用時間の延長による施設の有効活用や民間事業者・団体とのタイアップ事業など、区体育施設(7施設)の指定管理者として、区民ニーズを捉えた事業展開を図り、施設利用者数・イベント参加人数を着実に増やすとともに、東日本大震災に伴う施設の休場があったにもかかわらず、参加料も前年度から増収し、補助金1,000万円を返還した上で経常収支が黒字になっていることは、効率性を重視した改善の取組結果として評価できる。 今年度は、24年度に公益財団法人の認定に向けた準備が進められているが、区のスポーツ振興施策を具体的に推進するための事業実施主体として、認定後もその役割を担うことには変わりはなく、財団のこれまでの実績を活かし、特性を發揮していくためには、区との役割分担を明確にした上で、区と連携を図りながら、公益的なスポーツ振興事業を展開していくことが必要である。</p>	

外部評価

<p>対経営状況に</p>	<p>・区のスポーツ施設の指定管理者として、サービス面において、施設利用者数、教室・イベント参加人数の増加は評価できる。ただし、教室・イベント参加者の人数が延べであることから、区民の認知度(関心度)が伸びていても、区民の関心が高まったかは判断できない。区民利用者登録率が未達(横ばい)、かつさざんかねっと利用登録者数も実数で減少していることから、参加者増はリピーターによるものと推察されるところであり、新規利用者開拓にも積極的に取り組むことが必要である。 ・財務状況の観点では、管理費比率及び補助金収入依存度が減少していることは評価できる。しかしながら、受益者負担は増加するも補助金収入の減少により総収入は減少していることから、自己収入増についてさらに検討されたい。</p>	
<p>評価表の記入方法</p>	<p>・平成22年度利用者満足度調査では84%が総合的に見て運営に満足、との記載があるが、目標値や時系列データがないため、このデータをどう捉えるか、判断できない。個別の満足度についてもデータを示し、改善につなげるために活用すべきである。また、成果指標としても、満足度を活用すべきである。 ・成果指標「事業に対する認知度(関心度)」を測る式で、「延べ」を使っているが、「延べ」の場合リピーターの可能性もあることから、当該式では認知度は測れない。の式から得られる指標は「区民の教室・イベントへの延べ参加率」となる。 ・活動指標は。は事業寄りの成果を示す指標であることから、成果指標として整理すると評価しやすい。 ・経営分析(定性評価)の、分析・評価の記載内容と項目ごとの評価がリンクしていないため、評価の根拠が見えない。</p>	

外部評価に対する所管の対処方針

新規利用者増の取組については、各種スポーツ教室の開催の際、事前に体験教室を実施し参加への動機付けを図るほか、一般使用に関しても、スポーツアドバイザーの配置を充実するなど、引き続き初心者への参加しやすい環境づくりを進める取組を強化していきます。

前年に比べ、補助金収入の減による、財団全体の総収入の減少は止むを得ないものと思われませんが、東日本大震災の影響(収入影響見込額約580万円)や高井戸温水プールの休業等にも関わらず、事業拡大による参加料収入の伸びもあり、一定の自己収入増があったものと考えます。また、平成24年度には、公益財団法人への移行が予定されており、公共目的事業においては、事業による収益がその実施に要する適正な費用を超えてはならないという原則から、収益の増加を見込むことが難しくなりますが、引き続き、補助金依存度の減少を図っていきます。

利用者満足度の調査データについては、平成19年度から毎年実施し、満足度の推移を見ることができるところから、成果指標としての活用を検討します。また、活動指標と成果指標の整理や分析・評価の記載方法についても、見直していきます。

団体の対処結果(平成24年度実施結果)

新規の施設利用者増への取組として、公益財団となり公益性の高い事業を実施することも踏まえ、運動機会が少ない世代の事業の新設・拡充(マタニティヨガ、産後エクササイズ、リミック、幼児向け野球等の各種教室) 障がい者向け事業の新設・拡充(フットサル、ユニカール、バスケットボール等の各種教室) 小学生向け事業の新設・拡充(陸上かけっこ、放課後チャレンジ教室等)を行い、新たな利用者層への働きかけを積極的に行いました。この結果、震災等の影響から利用者数が減少した平成23年度に比べ、30,000人ほどの利用者増を図ることができました。利用者増が図れたこと、さらには経費節減の取組などにより、平成24年度の補助金については、5,679,685円を区へ返還することができました。

利用者満足度調査の結果を活用するなど、分析・評価方法については、平成25年度に見直していきます。

事業目	杉並区における社会福祉事業とその他社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。	
事業内容	広報事業 社会福祉普及事業(すぎなみ地域福祉フォーラム、模擬体験セット貸出事業) 地域福祉活動推進事業 ボランティア活動推進事業 車いす貸出事業 災害ボランティアセンターの運営 ホームヘルプサービス事業 地域福祉権利擁護事業 あんしん未来支援事業 生活福祉資金貸付事業	手話通訳者・要約筆記者派遣事業 高齢者入居支援事業 応急援護事業 緊急援護資金貸付事業 私立保育所保育士研修事業 私立保育所施設整備資金貸付事業 ファミリーサポートセンター事業 介護認定調査事業 地域包括支援センター(ケア24) 法人運営 運営会議 会員の拡大
(三次評価) 内部評価	受託事業の拡大等により、昨年度と同様に経常収支を黒字とし、補助金収入依存度も着実に減少させている点は、評価できる。 職員による相互監査の導入により職員の意識向上を目指すとともに、内部のチェック体制強化に努めているが、職員のコスト意識をより向上させるためには、事業ごとの評価表の作成などの取組も必要である。 実施計画(平成23～27年)及び行動計画に基づき業務を執行していく中で、職員一人ひとりが業務課題を整理し、業務の効率化、ひいては経営改善につなげていくよう、引き続き努力していくことが望まれる。	

外部評価

対経営状況に する評価	補助金収入が減少傾向にあることは評価できるが、受託事業に振り替えられている場合もあるので注意が必要である。サービスの広がりには選択的サービスを増やす傾向があるので、受益者負担を増やすこともあわせて考慮すべきである。 生活福祉資金貸付事業相談件数や地域福祉権利擁護相談件数などの指標が増えていることは、社会の不安定性が増していることの表れという受動的なものと理解が出来るが、このような認識自体が慣性力を持つ(増えて当たり前という意識)ことに注意して、常に事業見直しに努力をすべきである。 職員による相互監視とはどのようなことをやっているのか想像が出来ないが、細かなチェックに傾斜しすぎると生産性を落とす可能性があることに留意すべき。	
評価表の記入方法	活動指標3つ、成果指標2つで事業の全体をつかもうとするバランス感覚は良いが、それらの指標がKPI(主要成果指標)となっているのかどうか、常に意識しておくことが大事である。たくさんある事業実績指標や事業分析に標記する5つの活動指標、3つの成果指標との関係など、指標の全体像が何を把握しているのかを意識することが大事である。 定性指標(計画性、目的合理性など)が点数換算される方式を示しておいてほしい(一定のルール計算があったように思うが) 評価制度全般にも通じることであるが、評価の詳細さは労力ばかりかかって、本当の目的である生産性の向上に貢献しないことがよくある。簡素な評価制度をつくること、そのためにKPIを見極めることが大事である。	

外部評価に対する所管の対処方針

募金配分金収入のように財源元の制約で設定できないものもあるが、補助金や自主財源に基づく事業の受益者負担の増額について、現在の価格が妥当であるかを常に見直しの視点を持ち、事業をすすめます。
 生活福祉資金貸付事業の増加傾向は、平成22年度を上限として既に水平あるいは微減傾向が出てきています。また地域福祉権利擁護事業は、高齢化率の上昇と障害者の在宅生活の促進等が起因しているため、社会的背景を鑑みる対応だけではなく、能動的に事業を見直し、推進する体制を築いていきます。
 生産性を落とすことがないよう、事務の効率化と職員の意識の向上をめざした取組を行います。
 主要成果指標については組織の中長期的な目標にそって設定するよう留意します。

団体の対処結果(平成24年度実施結果)

補助金や自主財源に基づく事業の受益者負担について、他区の状況調査や経済情勢などを踏まえ検討した結果、現行通りといたしました。今後も経済情勢等を見極めながら受益者負担についての検討を行っていきます。
 生活福祉資金新規貸付件数は、平成21年度に新たな貸付制度の創設があったため平成22年度が突出して多くなったものであり、平成23年度以降は減少しています。貸付には至らない相談には、福祉事務所や他の機関の貸付制度を案内するなど、適切に対応しました。また、地域福祉権利擁護事業契約件数・相談件数は、認知症の高齢者等の増加により、今後も件数が増加していくものと予測できます。地域で生活する高齢者や障害者の安心を守る重要なサービスとして周知に努め、適切に運営しました。
 生産性を確保するために法人の監事による年1度の監査のほか、職員による自己検査を実施しています。また、事務の効率的な執行のため、引き続き事務事業の改善や職員の意識向上に努め、経営改善に繋げるよう取り組みました。
 平成24年度評価から主要成果指標については、実施計画(平成23年度～27年度)に掲げた目標にそって設定しました。

事業目的	「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」により、一般雇用にはなじまないが働く意欲を持っている健康な高齢者のために、その知識、経験及び希望に沿った就業機会を確保し、高齢者の生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する。
事業内容	就業機会の開拓・提供 研修・講習 調査研究 安全就業等の推進 相談 ボランティア活動等の地域貢献事業
内部評価 (三次評価)	多様な媒体により、入会及び就業開拓に向けPRに取り組んだ結果、会員数、受託件数、就業延日人員が着実に増加しており、依然として厳しい経済・雇用情勢の中でも、多くの会員が就業を通じて、地域社会と連携しながら社会参加を実現していることから、適切な事業推進が図られていると評価できる。 今後も、仕事を求める高齢者が増えることが予想されるが、発注者や地域のニーズに応えられるよう、就業のための知識・技能向上に向けた研修・講習等の充実を図るとともに、高齢者の就業活動及び社会奉仕活動の推進を図るための新たな中長期計画等を策定し、高齢者が自身の個性や能力を發揮して就労や社会参加できる地域社会づくりに向け、公益社団法人としての役割を十分に發揮していくことを期待する。

外部評価

対経営状況 評価に	対前年度比では活動指標及び成果指標とも伸びていて評価できる。しかし、当初目標との関係で就業実人員及び就業率とも若干実績が下回っている。現在の経済環境下では致し方ない側面があるが、退会者管理や新規開拓の余地がなかったか、スキル講習受講が就業にどの程度むすびついているのかの分析が望まれる。また、人件費比率は15.8%であり、それほど高くないという解釈も可能であるが、公益法人管理のために人材がかかるのか、就業開拓なのか、明確な区分をする必要があると考える。未就業者への具体的な対策及び60歳以上のどの程度の層まで潜在的な対象にするかも目標設定が必要である。
評価 表の記 評入 価方 法	会員の年齢階層別、男女別、管轄区域別の分布情報が不可欠である。職歴開拓や需要調査にも必要である。また、就業者は平均すると年間77日働いていく計算になるが、どの程度の仕事量を確保すると生活の充実や福祉の増進になるかを分析して指標化することが望まれる。特定の技能を有する会員が労働する日数が多いのか、平均しているのかも重要な視点である。受託金額のデータからみると受託件数は少なくとも、管理群に区分される事業が金額面で大きな割合となっているので、この仕事に要求される技能や能力の向上を図っていくことが就業人員の確保の点でも重要である。他の区等との比較情報も改善策の検討に有用である。

外部評価に対する所管の対処方針

<p>シルバー人材センターは、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」にもとづき昭和54年に設置され、平成23年からは、公益社団法人として承認されました。その活動は、会員である高齢者の自主的なものであり、かつ会員相互の共助により運営されています。近年では、グループ就労、ローテーション就労によって多くの会員に就労の場を提供し、また就労活動に限らず、地域班活動、社会貢献活動を活発に行い、会員のいきがいの場の提供に取り組んでいます。</p> <p>今後、公益社団法人と認証され、さらに非営利部門の充実強化が求められています。会員のニーズも就業だけでなく、いきがいや、地域の絆を求める傾向にあります。これに従い、センターの評価についても、収支、就業関係だけでなく、地域貢献活動等に対する新たな指標を定めて、経営評価を行っていきます。</p>

団体の対処結果(平成24年度実施結果)

<p>・公益社団法人の認定を受け、平成24年度を初年度とする新たな「中長期方針2012」を策定し、高齢者の就業活動と地域貢献活動を強化・推進することとしました。</p> <p>・就労活動については、会員への事故事例の紹介や安全講習会実施などにより事故防止に努めるとともに、受託内容の点検などにより適正就業に向けた取組を進めました。</p> <p>・地域貢献活動においては新規事業の創設を目標として取り組み、「シルバー孫の手」事業を平成25年1月から新たに開始しました。会員のボランティア登録数は1,000人を目指していますが、3月末までに380人の会員がボランティア登録し、50件の申し込みを受け、37件に対応しています。</p> <p style="text-align: center;">「シルバー孫の手」事業 = シルバーすぎなみの会員が、電球の取り換えなど、ちょっとした困りごとに対して無償のボランティアで活動する地域貢献事業</p>
--

特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク

担当部課 環境部 環境課

事業目的	<p>諸事業の推進を通じて、区民の環境保全行動に寄与する。 ・区民の生活環境の向上を図るとともに、活動を通して地球環境の保全、ひいては地球温暖化防止の一助となる事業を展開していく。</p>
事業内容	<p>家具販売(手数料含む) フリーマーケットの運営 集団回収の推進 不用品情報コーナーの運営 講座・講習会等 学校支援 ディッシュ・リユース・システムの実施 環境情報館・あんさんぶる荻窪の施設貸出管理</p>
内部評価 (三次評価)	<p>補助金収入割合は低いものの、区からの受託事業による収入が事業収入の3分の2程度で推移しており、法人の課題としている収益事業の増収に向けた新たな自主事業の展開を図るなど、財政基盤を強固にするための取組を進める必要がある。 現在、「すぎなみ環境ネットワーク中期計画第2期(23～27年度)」に基づき事業を展開しているが、来年度改定予定の「環境基本計画」との整合を図った事業運営となるよう、区と十分に連携を図り、協議していく必要がある。 東日本大震災による原子力発電所事故から、電力不足による節電対策などを通じた省エネルギーへの取組や生活スタイルの見直しなど、区民の環境への意識や行動が変化している中で、これまで以上に、法人の経験を活かした活動を行うことが重要であり、その活動を通じて、区民の環境配慮行動の実践が高まることが期待される。 「すぎなみ環境情報館」の運営については、事務事業等の外部評価結果を踏まえ、NPOや区民などの知恵や工夫を活かした環境活動拠点となるよう、委託事業の範囲、運営方法等について見直しを行う必要がある。</p>
外部評価	
対経す営る状 評価に	<p>全般的には、杉並区の政策と調和して、よく活動していると考えられる。しかし、平成21年度、平成22年度の収支差額が、それぞれ約6,000千円の赤字、約3,600千円の赤字となっている。 このままていくと、いずれ近いうちに次期繰越差額がマイナスとなり、借入をするか、区からの補助金を増額しなければならなくなるのが懸念され、事業収入増加が急務であると考えられる。 一方、保管場所が手狭で、家具等の引取要請があっても拒否する場合があるという。この問題を打開するためには、中古家具等の需要を掘り起こしていく必要があり、そのためには広告宣伝に工夫を凝らす必要があると考えられる。 区においても「広報すぎなみ」において取り上げたり、また近辺の大学(特に留学生の多い大学)や交流協会等の掲示板を利用させてもらうなど、ピンポイント的な広告宣伝方法も取るべき一つの方法と考える。</p>
評 価 な ど 表 の 記 入 方 法	<p>当法人の主要な事業の一つである普及啓発事業についての指標が事業評価指標に記載されていないが、重要な活動指標と考えられるので、啓発事業の延べ参加人数等を記載すべきである。</p>

外部評価に対する所管の対処方針

法人の健全な経営を推進していくためには、財政基盤をより強固にしていくことが必要です。平成23年度は、人件費の抑制に努めるとともに、中期計画(23年度～27年度)に基づき、衣料品リユース事業の拡大に向けた第2店舗化の検討もスタートさせており、その効果を期待しているところです。
 評価のとおり、引き取った家具の保管場所の確保が難しい現状の中で、中古家具等の需要を掘り起こしていくことは重要であり、リサイクルひろばの周知に向け、区広報紙の掲載に加えて、ピンポイント的な広告宣伝の活用などの効果的な方法の実施等工夫してまいります。
 啓発事業の具体的な参加人数等を記載すべきとご指摘につきましては、重要な事業と位置づけておりますのでより具体的な記載方法を検討します。

団体の対処結果(平成24年度実施結果)

平成24年11月、衣料品リユースの拡充・ごみ減量を図るとともに事業収益増を目的とした「エコマーケット荻窪」を「あんさんぶる荻窪」内にオープンしました。これにより利用者の利便性を確保するとともに、収入増の足がかりとすることができました。引き続き、区広報・ホームページ等を活用して更なる周知を図り、法人の健全経営の推進に向けて努力していきます。
 家具の販売については、割安の「家具フェア」開催や交流協会主催のイベントでの英語版チラシ配布など、新たな利用者の確保に向けた工夫をして事業充実を行いました。
 啓発事業では、エネルギーや放射能問題といったタイムリーな題材を取り上げ、集客増に取り組みました。平成25年度評価から、参加人数等を指標に加えさせていただきます。
 また、当ネットワークの中期計画については、現在検討されている「杉並区環境基本計画」の動向を見て対応していきます。

平成25年度 行政評価等の取組について

平成24年度の主な取組

評価対象の平成23年度が、旧計画と新計画の狭間となり政策・施策の計画体系が存在しないことから、事務事業評価のみを実施した。

区政経営報告書の主要事業に位置付けた事務事業のうち、10事業について、事業目的や指標の適切性、改善・見直しの方向性、評価表の記入方法の適切性等に視点を置いた外部評価を実施した。

総合計画の施策体系に基づいた行政評価を平成25年度から実施するため、施策に関連する事務事業等の調査を実施し、評価体系や評価項目などについて検討を行った。

平成25年度行政評価等の取組方針

1 行政評価の目的

質の高い行政の実現を目指し、平成25年度以降の行政評価の目的を以下のとおりとする。

(1) 総合計画の進捗状況、達成度の把握

基本構想の実現に向けて、総合計画・実行計画の進捗状況、達成度を把握し、事業の見直しや予算に反映させる。

(2) 職員の政策形成能力の向上

評価の作業プロセスを職場内で共有化し、多くの職員が評価（Check）と改善（Action）に関わることで意欲を高め、PDCAサイクルに基づいた事業運営を進めるとともに、職員の政策形成能力の向上を目指していく。

(3) 説明責任と区政の透明性の確保

区の活動内容（経営状況）を公表することにより、区政の透明性を高め説明責任を果たすとともに、区民等との協働によるまちづくりを進めていく。

2 行政評価の実施

(1) 評価の体系と対象（別紙1「総合計画・実行計画と行政評価」参照）

評価は事務事業評価と施策評価の2段階評価とする。

事務事業評価

- ・全事務事業を評価対象とし、特に、実行計画事業を含む事務事業について、重点的に評価する。

- ・ 予算執行等の便宜上設けられた事務事業、内部管理事務や施設の維持管理費のみを内容としている事務事業については、評価項目を執行状況やコストの把握のみとした簡易な評価とする。

施策評価

- ・ 総合計画の32施策の達成状況について、施策を構成する事務事業をもとに評価する。

(2) 評価の進め方(取組の視点)

仕事の質の向上や効率性の改善について意識しながら、各職場において、十分な議論を行う。

評価表については、目標や取組内容などの記載内容について改めて整理し、項目に合致した、わかりやすく評価しやすい内容とする。

活動指標・成果指標については、事務事業の統廃合や状況の変化に応じて見直すなど、目的に適合した指標とする。

評価内容については、各事務事業を所管する課長が責任者として確認し、施策評価については、各部の二次評価部門を中心に、部内で十分調整する。

(3) 評価結果の活用

区政経営報告書(主要施策の成果、歳出決算一覧、総合計画・実行計画の進捗状況)基本構想実現のための区民懇談会の資料に活用する。

各課・各部において事業等の見直しを進め、平成26年度予算の検討に反映させる。

(4) 区民アンケート

行政評価への区民参画として、区民アンケートを実施する。

対象は、基本構想に掲げる5つの目標ごとに1施策とし、施策に関する経費や成果、総合計画・実行計画の達成度等について、区民の評価を受ける。実施方法は、無作為抽出による1,000人の区民を対象にした郵送によるアンケートとし、施策評価が終了次第、実施する。

アンケート結果については、区民意向調査や所管が独自に実施している区民アンケート調査等とあわせて、事業の見直しや施策の進め方の参考として活用する。

3 財団等経営評価

- (1) スポーツ振興財団、障害者雇用支援事業団、社会福祉協議会、シルバー人材センター、杉並環境ネットワーク、交流協会の6団体について、各団体による一次評価、団体を支援する区による二次評価を実施する。

(2) 評価は、公益法人制度改革への対応等、この間の状況の変化を踏まえながら、コスト意識の向上や効率的・効果的な事業による区民サービスの向上に向けて行うとともに、所管部課において、今後の支援の参考資料として活用する。

4 外部評価

(1) 専門的知見を有する第三者の立場から、行政評価の客観性の確保、評価制度の充実を図ることを目的として、杉並区外部評価委員会による外部評価を実施する。

(2) 評価対象施策(事業)、団体については、外部評価委員会において選定する。評価方法については、より有効な評価となるよう、必要に応じて所管課ヒアリングを実施するなど、評価の精度向上に資することを目指す。

5 平成25年度スケジュール

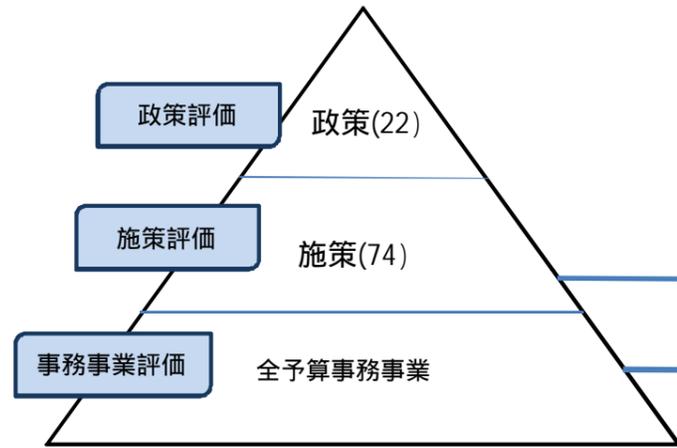
別紙2「平成25年度 行政評価スケジュール」参照

行政評価制度の見直し

効率的・効果的な行政評価を目指し、データの有効活用等、行政評価の実効性を高めるため、システム導入も含めて検討する。

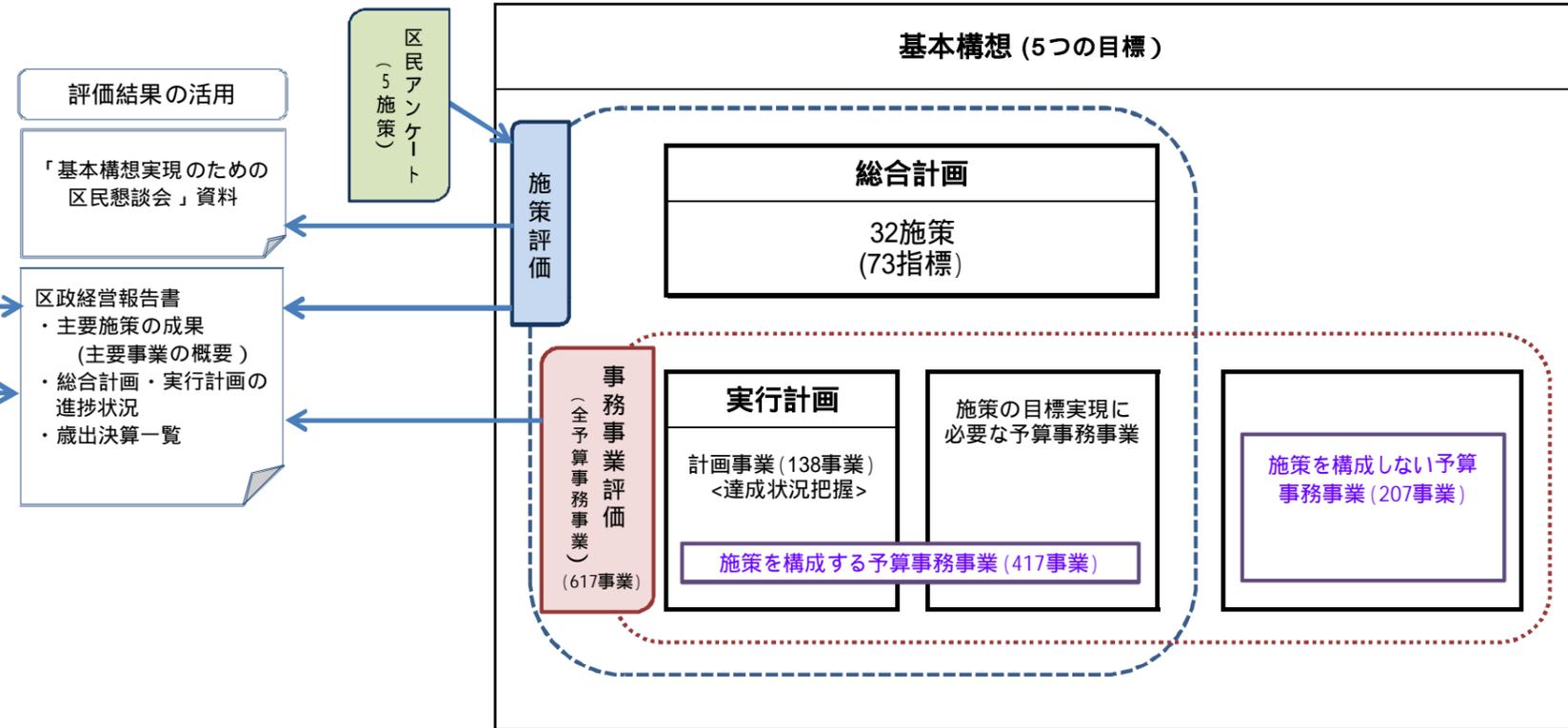
平成26年度予算編成にあたり、可能な限り、計画事業と予算事務事業単位を統一し、施策の体系に合致した評価体系とする。

平成23年度までの評価体系



全事務事業が、施策・政策を構成している。
 政策・施策の体系は「すぎなみ五つ星プラン」(基本計画・実施計画)の体系が基本となっているが、必ずしも一致していない。

平成25年度からの評価体系（総合計画・実行計画と行政評価）



施策体系は、総合計画・実行計画の体系と一致する。
 行政評価は全施策及び全予算事務事業について行う。
 予算事務事業の中には、施策を構成しない事業がある。

施策の目標実現に必要な予算事務事業
 計画事業は含まないが、施策を構成する事業

<例>

- ・不燃化促進住宅管理 施策1 災害に強い防災まちづくり
- ・放置自転車対策の推進 施策4 利便性の高い快適な都市基盤の整備
- ・産業商工会館維持管理 施策7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興
- ・シルバー人材センター支援 施策15 高齢者のいきがい活動の支援
- ・生活保護費 施策20 支えあいとセーフティネットの整備
- ・学童クラブ事業 施策24 子ども・青少年の育成支援の充実

施策を構成しない予算事務事業
 区の業務の基盤となる事務事業のほか、部の一般管理やどの施策にも該当しない事務事業

<例>

- ・税賦課徴収事務、戸籍事務、住民基本台帳事務、国保事務、情報システムの運営など
- ・企画課、財政課、総務課、職員課、区議会事務局、選挙管理委員会事務局の事務など

施策を構成していないが、各課において検証・見直し等を行う。
 外部評価は施策評価が中心となるが、施策を構成しない事業についても外部評価の対象となる場合がある。

平成25年度 行政評価スケジュール

項目	平成25年									平成26年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行政評価		説明会(5月22、23日)	事務事業評価	施策評価(二次評価含む)		区政経営報告書公表		行政評価報告書公表				
			財団等経営評価(自己評価・二次評価)				財団等経営評価報告書公表					
				区民アンケート実施・集計								
外部評価委員会			第1回 25年度行政評価の取組について				第2回 外部評価		第3回 入札監視	第4回 評価結果と区の対処方針 外部評価報告書公表		

平成25年度 杉並区施策評価表

参考資料 1

施策番号	1	施策名	災害に強い防災まちづくり	目標番号	1	目標名	災害に強く安全・安心に暮らせるまち
施策担当課	まちづくり推進課			関係課	土木計画課		

施策目標

区内の建築物の耐震化は大きく改善され、また、災害時に拠点となる震災救援所(区立小中学校)周辺などの不燃化と木造密集地域の不燃化対策が進み、倒れにくく燃えにくいまちづくりが進んでいます。
 総合治水対策として、東京都の河川改修事業とともに、雨水貯留や雨水浸透などの雨水流出抑制対策が進んでいます。

施策分析

区分	平成22年度	平成23年度		平成24年度		特記事項
	実績	計画	実績	計画	実績	
事業費 1						
(内)投資的経費等 2						
(内)委託費 3						
常勤職員数 4						
再任用職員数 5						
非常勤職員数 6						
人件費(4+5+6) 7						
総事業費(1+7) 8	0	0	0	0	0	
国・都からの支出金 9						
総事業費伸び率(計画比・実績比)						
人件費比率						人件費 / 総事業費(単位%)

活動指標	指標名	算式または指標の説明	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度

成果指標	指標名	算式または指標の説明	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度目標	平成24年度実績	目標値	目標年度
	区内建築物の耐震化率	耐震性を有する建物棟数 ÷ 建物総棟数	%					95	33
	区内建築物の不燃化率	土地利用現況調査による	%					60	33
	雨水流出抑制対策施設の整備率	累計対策量 ÷ 流域豪雨対策計画の目標対策量(588,000㎡)	%					60	33

施策を構成する事務事業の評価	推進(拡充)すべき事務事業	
	今後も同規模で継続(現状維持)すべき事務事業	
	縮小(廃止)すべき事務事業	
	その他、個別の事情がある事務事業	

施策を取り巻く環境 (社会情勢、国・都の動き、区民意見等)	
----------------------------------	--

施策の総合評価 (計画事業の取組実績と、取組実績を踏まえた評価結果)	
---------------------------------------	--

改善・見直しの方向(中長期)	今後の施策の方向性	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 357

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		杉並第六小学校擁壁改修工事に伴う測量及び地盤調査、実施設計		件	
		「まちづくりを進める会」支援業務委託		件	
		緊急道路沿道及び震災救援所周辺等建物現況調査委託			
		まちづくりニュース等の発行・配布		回	
		その他(需用費 ほか)			
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>事業開始後、平成16年度から東京都建築安全条例に基づく新たな防火規制の導入により、密集地域における不燃化率が向上しています。</p> <p>平成22年度からは、社会資本総合交付金等を活用し優先整備路線の路線測量や公園・広場等オープンスペースの確保に取り組んでいます。</p> <p>災害時の避難路の確保や迅速な消化・救援・救助活動のために、震災救援所周辺等において耐火性能の高い建物を建築する方に建築資金の一部を助成する建築物不燃化助成要綱を策定しました。</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>優先整備路線の拡幅に疑問を呈する意見も一部にありますが、沿道の方から拡幅の必要性について理解を示す意見も聞かれています。</p> <p>東日本大震災以降、災害に対する危機意識が高まっており、事業への感心や理解が深まっています。</p>
	今後の予測	
評価と課題		

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	

平成25年度 杉並区事務事業評価表(3)

整理番号 357

施策の概要 (具体的な取組内容)	上位施策No・施策名	1	災害に強い防災まちづくり		
	施策の目標	区内の建築物の耐震化は大きく改善され、また、災害時に拠点となる震災救援所(区立小中学校)周辺などの不燃化と木造密集地域の不燃化対策が進み、倒れにくく燃えにくいまちづくりが進んでいます。 総合治水対策として、東京都の河川改修事業とともに、雨水貯留や雨水浸透などの雨水流出抑制対策が進んでいます。			
	対象計画事業名	2		<input type="checkbox"/> 重点事業	
		3		<input type="checkbox"/> 重点事業	
	実行計画細事業に対する取組内容				
特記事項					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 348

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		管理事務費		人	
		土木工事積算システム借料			
		旅費			
		東京河川改修促進連盟等分担金		件	
		その他(専門派遣研修負担金)			8,084
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化				
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)				
	今後の予測				
評価と課題					

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
	事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し		

平成25年度 杉並区事務事業評価表(3)

整理番号 348

	上位施策No・施策名	自動的に入ります	
	施策の目標	自動的に入ります	
	対象計画事業名		<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 重点事業
施策の概要 (具体的な取組内容)	実行計画細事業に対する取組内容		
特記事項			

団体概要	名称	財団法人 オギナミ協会		電話	03-3212-2111	所管部署	政策経営部企画課
	基本財産	300,000,000	年月日	A 事業分析 シートに記載した内容が転記される			
	事業目的	顧客(サービス対象)		事業内容			
	B 事業分析 シート「事業目的」欄に記載した内容が転記される		C 事業分析 シート「顧客」欄に記載した内容が転記される				

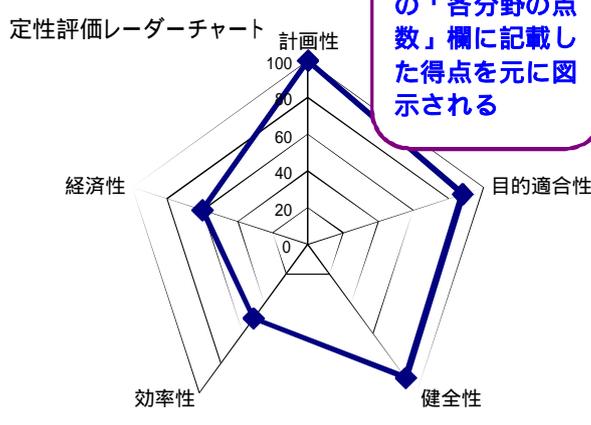
事業評価指標	指標名		算式・内容	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	活動指標	AAAAA	AAAAA	AAAAA	回	1,111,111	111,111
BBB		BBB	BBB				2,222
CCC		CCC	CCC				33,333
GGG		GGG	GGG				000
成果指標	GGGG	GGGG	GGGG				000
	E 事業分析 の「成果指標」欄 に記載された内容が転記される						

24年度の事業実績	F 事業分析 シート「24年度の事業実績」欄に記載した内容が転記される						
-----------	-------------------------------------	--	--	--	--	--	--

経営分析(定量評価)	財務	項目	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	特記事項
		(ア) 総収入	千円	458,549	428,532	355,264	
(イ) 受益者負担	千円	91,277	101,129	72,563			
(ウ) 総支出	千円	445,711		343,323			
(エ) 資産	千円	628,998		622,998			
(オ) 経常収支	千円	12,941		11,941			
(カ) 事業費比率	%	0.8		0.8			
(キ) 管理費比率	%	0.2		0.2			
(ク) 補助金収入依存度	%	0.2		0.2			
(ケ) 経常支出人件費比率	%	0.5		0.5			
(コ) 職員一人当たり事業収入	千円	5,468		4,368			
(サ) 損益分岐点	千円	0		0			
組織	(シ) 総職員数	人	97		97		
	(ス) 常勤換算職員数	人	66.9	67.6	61.5		
	(セ) 常勤役員比率	%	0.0	0.0	0.0		

経営分析(定性評価)	計画性	22年度	23年度	24年度	
		評価	評価	評価	得点
目的適合性	健全性	A	A	A	100
	効率性	C	C	C	50
	経済性	B	B	B	60
	総合	B	B	B	388

H 定性指標シート「各分野の点数」欄に記載した得点を元に図示される



経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、「常勤換算職員数」を用いる。

事業分析(現状の分析・評価)

事業分析 シート「事業分析(現状の分析・評価)」欄に記載した内容が転記される

経営分析

定量評価

定性評価

【一次評価(団体経営評価)】

経営分析 シート「経営分析・定量評価」欄に記載した内容が転記される

計画性

K - 1 経営分析 シート「計画性：分析・評価」欄に記載した内容が転記される

目的適合性

K - 2 経営分析 シート「目的適合性：分析・評価」欄に記載した内容が転記される

健全性

K - 3 経営分析 シート「健全性：分析・評価」欄に記載した内容が転記される

効率性

K - 4 経営分析 シート「効率性：分析・評価」欄に記載した内容が転記される

経済性

K - 5 経営分析 シート「経済性：分析・評価」欄に記載した内容が転記される

総合評価

団体総合評価シート「総合評価」欄に記載した内容が転記される

【二次評価(区経営評価)】

二次評価表シート「二次評価(区経営評価)」欄に記載した内容が転記される

平成25年度杉並区財団等経営評価 - 事業分析 (事業概要)

<p>団体名称</p>	<p>財団法 杉並区民協会</p>		<p>〒167-0013 東京都杉並区</p>
<p>基本財産</p>	<p>300,000円</p>	<p>A 経営評価表(表面)「団体概要」欄へ転記</p>	<p>03-3343-2111 政策経営部企画課</p>
<p>顧客</p>	<p>C 経営評価表(表面)「24年度の事業実績」欄へ転記</p>		<p>事業内容</p>
<p>事業目的</p>	<p>B 経営評価表(表面)「24年度の事業実績」欄へ転記</p>		<p>事業内容</p>
<p>事業規模</p>	<p>事業規模</p>		<p>24年度の事業実績</p> <p>F 経営評価表(表面)「24年度の事業実績」欄へ転記</p>
<p>組織構成</p>	<p>組織構成</p>		<p>24年度の事業実績</p>

平成25年度杉並区財団等経営評価 - 事業分析 (財務状況等の推移)

	項目	算式・説明	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	備考	
財務状況	総収入(経常収入)	(ア)	千円	457,325	465,982	458,549	428,532	355,264		
	総収入のうち	補助金収入		千円	102,951	122,329	101,853	60,614	76,411	
		事業収入	事業収入 + 掛金収入	千円	343,951	329,212	346,186	357,780	268,671	
		内 区からの受託事業費		千円	275,084	258,743	254,908	256,651	196,107	
		基本財産運用収入額		千円	6,555	7,890	6,619	6,719	6,285	
		受益者負担	(イ)	千円	68,867	70,469	91,277	101,129	72,563	
	受益者負担比率	受益者負担 ÷ 総事業費	%	18.0%	17.9%	16.1%	27.4%	25.0%	入力不要	
	総支出(経常支出)	(ウ)	千円	457,325	479,440	445,745	423,906	343,323		
	総支出のうち	総事業費		千円	381,683	392,726	567,930	369,554	290,405	入力不要
		内 事業費	事業に係る人件費	千円	207,271	215,582	369,759	207,328	146,255	
			区からの受託事業の事業費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円	323,783	333,664	171,588	311,289	225,438
		総管理費		千円	75,642	86,714	75,985	54,351	52,916	入力不要
		内 管理費	管理に係る人件費	千円	20,687	18,729	15,005	20,198	19,907	
			総人件費	事業に係る人件費 + 管理に係る人件費	千円	229,367	245,129	259,151	196,379	177,159
		内 区からの受託事業に係る人件費		千円	139,499	143,753	136,932	140,144	125,026	
		資産	(エ)	千円	669,826	640,796	628,035	619,643	622,998	
負債		千円	76,347	90,831	64,962	50,421	41,718			
正味財産	資産 - 負債	千円	593,479	549,965	563,073	569,222	581,280	入力不要		
基本財産額		千円	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000			
組織	総職員数	(シ) 役員、派遣職員、固有職員の総数	人	100	99	105	107	97	入力不要	
	内 常勤職員数	常勤役員数	人	1	1	1	1	1		
		非常勤役員数	人	10	10	10	10	10		
		派遣職員数	区からの派遣職員	人	9	9	7	5	3	
		常勤固有職員数		人	38	38	37	39	39	
		非常勤固有職員数	パートタイム、アルバイトを含む	人	42	41	50	52	44	
常勤換算職員数	(ス) 常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人	64.0	65.4	66.9	67.6	61.5	小数点以下第2位を四捨五入する。		
サービス	サービス利用年間延べ人数		人	701,571	728,036	769,071	800,518	674,722		
	職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数 ÷ 常勤換算職員数	人	10,962	11,132	11,496	11,842	10,971	入力不要	
単りコスト	活動指標 ~ からコストを算出 (当り 量)									

千円単位のもの千円未満を切り捨て、円単位のもの1円未満を切り捨てる。 %については、小数点以下第2位を四捨五入する。

平成25年度杉並区財団等経営評価 - 経営分析 (定量指標)

	指標	算定式	単位	22年度	23年度	24年度	備考	参考	
1	事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額)÷当初予算事業費額×100	%				小数点以下第2位を四捨五入		
2	(オ) 経常収支	経常収入(総収入)－経常支出(総支出)	千円	12,804	4,626	11,941		通常黒字が望ましい	
3	経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	102.9%	101.1%	103.5%		通常100%以上が望ましい	
4	事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	105.2%	103.3%	75.1%		通常増加が望ましい	
5	経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	98.4%	93.5%	82.9%		通常増加が望ましい	
6	(カ) 事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	127.4%	87.2%	84.6%		通常増加が望ましい	
7	(キ) 管理費比率	総管理費÷経常支出×100	%	17.0%	12.8%	15.4%		通常減少が望ましい	
8	(ク) 補助金収入依存度	補助金収入÷総収入合計×100	%	22.2%	14.1%	21.5%		通常減少が望ましい	
9	収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%				小数点以下第2位を四捨五入		
10	区委託事業依存度	区からの受託事業費÷総事業費×100 (補助金は含まず)	%	44.9%	69.4%	67.5%			
11	正味財産構成比率	正味財産÷(負債+正味財産)×100	%	89.7%	91.9%	93.3%		通常増加が望ましい	
12	基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	1.3%	1.3%	1.3%		通常増加が望ましい	
13	(ケ) 経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%	58.1%	46.3%	51.6%		通常減少が望ましい	
14	(セ) 常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%	1.5%	1.5%	1.6%		通常減少が望ましい	
15	常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%				小数点以下第2位を四捨五入	通常減少が望ましい	
16	管理費比率の削減率	(1-当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%	#VALUE!	24.7%	-20.3%		通常増加が望ましい	
17	資産回転率(回)	総収入÷資産	回	0.7	0.7	0.6		通常1回以上が望ましい	
18	(コ) 職員1人あたり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円	5,174	5,292	4,368		通常増加が望ましい	
経済性	19	資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額)÷資産×100	%				小数点以下第2位を四捨五入	通常増加が望ましい
	20	(サ) 損益分岐点	固定費÷{1-(変動費÷総収入)}	千円				千円未満切捨て	
	21	損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	0.0%	0.0%	0.0%		通常90%未満が望ましい

金額は、千円未満を切り捨てる。%及び回数については、小数点以下第2位を四捨五入する。

経営分析・定量評価

経営評価表(裏面)「経営分析・定量評価」欄へ転記

主に、「経営分析(定量指標)」の内容を分析・評価する。

平成25年度財団等経営評価 - 経営分析 (定性指標)

:十分できている、 :おおむねできている、 ×:できていない

分野		指 標	評価	分野の点数(100点)
計 画 性	1	経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか。		計画性
	2	中長期経営計画に、事業ごとの具体目標(数値目標)が設定されているか。		
	3	年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか。		
	4	中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって、区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか。		
	5	年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が、次年度以降の計画へ反映されているか。		
	分析・評価	<div style="border: 2px solid purple; padding: 5px; text-align: center;"> K - 1 経営評価表(裏面)「経営分析・定性評価：計画性」欄へ転記 </div>		
目 的 適 合 性	6	事業内容と団体の設立目的が合致しているか。		目的適合性
	7	事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か。		
	8	団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか。		
	9	新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に、顧客のニーズを調査・分析しているか。		
	分析・評価	<div style="border: 2px solid purple; padding: 5px; text-align: center;"> K - 2 経営評価表(裏面)「経営分析・定性評価：目的適合性」欄へ転記 </div>		
健 全 性	10	管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか。		健全性
	11	意思決定及び業務の妥当性を確保するための管理体制ができているか。		
	12	財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか。		
	13	区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか。		
	分析・評価	<div style="border: 2px solid purple; padding: 5px; text-align: center;"> K - 3 経営評価表(裏面)「経営分析・定性評価：健全性」欄へ転記 </div>		

平成25年度財団等経営評価 - 経営分析 (定性指標)

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
効 率 性	15 予算節約度の原因分析結果が、業績改善へ結びつけられているか。		効率性 50
	16 人件費を削減するための工夫が凝らされているか。		
	17 資産運用効率を改善するための工夫が凝らされているか。		
	18 事務処理の効率を改善するための工夫が凝らされているか。		
	19 業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか。		
分析・評価	<div style="border: 2px dashed purple; padding: 5px; text-align: center;"> <p>K - 4</p> <p>経営評価表(裏面)「経営分析・定性評価：効率性」欄へ転記</p> </div>	<div style="border: 2px solid purple; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> <p>H</p> <p>経営評価表(表面)へ転記・反映</p> </div>	
経 済 性	20 同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか。		経済性 60
	21 サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか。		
	22 物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか。		
	23 交渉や入札等により、外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか。	×	
	24 事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか。	×	
分析・評価	<div style="border: 2px dashed purple; padding: 5px; text-align: center;"> <p>K - 5</p> <p>経営評価表(裏面)「経営分析・定性評価：経済性」欄へ転記</p> </div>	<div style="border: 2px solid purple; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> <p>H</p> <p>経営評価表(表面)へ転記・反映</p> </div>	

平成25年度杉並区財団等経営評価 - 二次評価表

所管 部 課係	NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN	電話番号 0	団体名	NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN
事業分析				
目標設定の 考え方 (活動指標・ 成果指標)	<p>主に、「事業分析（事業評価指標）」の記載を基 に、分析・評価する</p>			
事業分析 (現状の分析・ 評価)				
財務状況等の 推移 (財務状況 ・組織 ・サービス ・コスト)	<p>主に、「事業分析（財務状況等の推移）」の記 載を基に、分析・評価する</p>			
経営分析				
定量評価	<p>「経営分析（定量指標）」の各項目の内容を 分析し、課題や問題点について記入する</p>			
定性評価	<p>「経営分析（定性指標）」の各項目の内容を 分析し、課題や問題点について記入する</p>			
二次評価 (区経営評価)	<p style="text-align: center;">M 経営評価表（裏面） 「【二次評価（区経営評価）】」欄へ転記</p>			

平成25年度外部評価の進め方について（案）

1 外部評価の対象

(1) 行政評価

施策評価 = 32 施策 (417 事業)

3～4年程度で全施策を評価する。

事務事業評価 = 施策を構成しない事業 (207 事業)

外部評委員会が外部評価をする必要があると判断した事業について、課単位又は関連する複数の事業をまとめて評価する。(企画課、区民課、国民健康保険課、課税・納税課など)

施策を構成する事務事業については、別紙1-1、

施策を構成しない事務事業については、別紙1-2のとおり。

(2) 財団等経営評価

財団等経営評価を実施している杉並区障害者雇用支援事業団、杉並区スポーツ振興財団、杉並区社会福祉協議会、杉並区シルバー人材センター、すぎなみ環境ネットワーク、杉並区交流協会の6団体について、3年に1回、外部評価を実施する。

2 平成25年度の外部評価

(1) 施策評価

各委員の担当 = 2 施策程度

所管課ヒアリングの試行

第2回及び第3回外部評価委員会(11月～12月)で、所管課ヒアリングを実施する。

- ・ヒアリング対象は5 施策(5つの目標につき1 施策ずつ)
- ・1 施策について30分程度(説明10分、質疑20分)
- ・第2回外部評価委員会で2 施策、第3回外部評価委員会で3 施策
- ・区側の出席者 = 施策評価担当課長、施策に含まれる事業の所管課長

(2) 財団等経営評価に対する外部評価

- ・障害者雇用支援事業団を対象とする。

理由：団体の見直しにより、平成24年度から経営評価の実施団体が9 団体から6 団体に減少した。6 団体のうち、障害者雇用支援事業団を除く5 団体について24年度に外部評価を実施しており、そのうち4 団体については、23年度にも実施済みであるため。

(3) 評価方法

委員の希望により、担当施策(団体)を決定する。

担当委員が作成した評価案について、委員会で合議し、決定する。

担当の例(イメージ)は別紙2のとおり。

施策に対する外部評価表(案)は別紙3のとおり。

3 外部評価委員会スケジュール

↓ は委員の作業期間

	外部評価	入札監視	区の実施（参考）
6月			事務事業評価(5～6月) 財団等経営評価(6～8月)
7月	第1回外部評価委員会(7月9日) ・25年度外部評価の進め方 ・ヒアリング対象施策の決定 外部評価対象施策希望調査		区政経営報告書原稿作成
8月	担当施策決定		
9月			区政経営報告書発行(上旬) 経営評価報告書速報版発行(上旬)
10月	入札監視対象の選定	入札監視資料を 委員に送付 ↓ 案件決定	行政評価報告書 経営評価報告書発行(下旬) 行政評価区民アンケート 行政評価表データ(USBメモリー)送付 ・施設再編整備、使用料・手数料見直しに関する区民アンケート
11月	第2回外部評価委員会 ・所管課ヒアリング 第3回外部評価委員会 ・所管課ヒアリング 評価表作成		・施設再編整備、使用料・手数料見直しに関する区民意見交換会 ・基本構想実現のための区民懇談会
12月	第4回外部評価委員会 (入札監視)		
1月			外部評価に対する対処方針作成
2月	第5回外部評価委員会(上旬) ・外部評価まとめ (・個別外部監査テーマ推薦) 総括意見		
3月	外部評価委員会報告書発行(下旬)		

目標	施策	事業数	主な事務事業
1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち	施策1 災害に強い防災まちづくり	10	防災まちづくり、不燃化促進住宅管理、耐震改修促進、橋の維持補修、橋梁の補強・改良、河川維持管理、水防対策、雨水流出抑制対策等工事助成、排水場維持管理、公共溝渠維持補修
	施策2 減災の視点に立った防災対策の推進	15	区施設の改修・改良工事、区役所本庁舎施設整備、防災会議運営等、消防団等運営助成、防災意識の高揚、災害応急対策、災害時情報連絡体制の確立、防災施設整備、東日本大震災復興等支援、災害時要援護者支援対策、保育園の維持管理、児童青少年センター・児童館の維持管理、災害用医薬品・医療資材の管理、情報教育の推進、中学校の施設整備
	施策3 安全・安心の地域社会づくり	10	防犯対策の推進、消費者センター運営・維持管理、消費生活相談及び消費者啓発、街路灯の維持補修、街路灯の新設・改修、民有灯の助成(維持補修)、民有灯の助成(建設補助)、交通安全運動の推進、交通安全施設の維持補修、交通安全施設の整備
2 暮らしやすく快適で魅力あるまち	施策4 利便性の高い快適な都市基盤の整備	18	新たな地域交通システムの整備、鉄道連続立体交差の推進、録制自転車置場等の運営、有料制自転車駐車場の運営、放置自転車対策の推進、自転車等駐車対策協議会の運営、自転車駐車場等整備、木事務所維持管理、道路台帳の整備、私道整備助成、道路維持補修、道路等清掃、道路の路面改良、魅力ある歩行者優先の道づくり、都市計画道路の整備、狭あい道路拡幅整備、南北バスの運行、まちづくり施策の総合的推進
	施策5 良好な住環境の整備	15	まちづくり施策の総合的推進、用途地域などの案内調整、都市計画道路公園緑地の案内調整、地区整備計画、大規模団地建替え計画、まちづくり活動支援、区営住宅の建替・改善、区営住宅の提供、区民住宅の運営管理、高齢者住宅の提供、都営シルバーピアの運営、高齢者等アパートの提供、住宅総合相談等、住宅修築資金の融資あっせん
	施策6 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり	3	景観まちづくり、都市再生事業、多心型まちづくりの推進
	施策7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興	11	中小企業支援、商店街支援、アニメの振興と活用、産業支援の環境整備、農業の支援・育成、都市農地確保、就労支援・雇用促進
3 みどり豊かな環境にやさしいまち	施策8 水とみどりのネットワークの形成	12	水辺環境の整備、公園の維持管理、公園事業、遊び場の維持管理、公園等の整備、公園の改修、公園のリニューアル、みどりを育てる、みどりを創る、みどりを守る、みどりの基金、公衆便所の維持管理
	施策9 再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり	1	地域エネルギー対策の推進
	施策10 ごみの減量と資源化の推進	7	ごみ減量運動、ごみ・尿の収集・運搬、資源の回収、ごみ・資源の排出の適正管理、リサイクル活動の支援、清掃車の運行及び維持管理、杉並清掃事務所の維持管理
	施策11 環境を大切にす生活スタイルの促進	5	環境配慮行動の推進、安全美化条例に基づく生活環境の改善、自然環境の保全、地域エネルギー対策の推進
4 健康長寿と支えあいのまち	施策12 いきいきと暮らせる健康づくり	24	健康長寿モニター事業、各種保健事業推進活動、住民参画の健康なまちづくり、保健センター健康講座、特定給食施設への指導、がん検診、区民健康診査、成人歯科健康診査、中高年者眼科検診、生活習慣病予防対策、精神保健対策、大気汚染被害対策、保健所等施設の維持管理、特定健康診査・特定保健指導事業、二次予防対象者に対する介護予防サービス、一次予防対象者施策、後期高齢者健康診査
	施策13 地域医療体制の整備	3	救命救急体制の充実、急病診療事業の運営、歯科保健医療センターの運営
	施策14 健康危機管理の推進	13	保育園運営、食品・水の理化学・微生物検査及び感染症検査、環境衛生監視、食品衛生監視、医務・薬事監視、動物の適正飼養、予防接種、感染症予防・発生時対策、新型インフルエンザ対策、放射能対策、学校給食の推進、小学校の運営管理、中学校の運営管理
	施策15 高齢者のいきがい活動の支援	13	まちの湯ふれあい入浴、風呂っと杉並、いきいきクラブの支援、シルバー人材センター支援、高齢者いきがい活動支援、高齢者活動支援センター事業運営、ゆうゆう館の運営、三療サービス、敬老事業、長寿応援ポイント事業、高齢者活動支援センターの改修
	施策16 高齢者の在宅サービスの充実	28	福祉機器展示センターの運営、高齢者保健福祉施策の推進、介護保険事業者の指定及び指導、介護保険事業者支援、高齢者生活支援サービス、高齢者配食サービス、高齢者理美容サービス等、高齢者住宅改修費助成高齢者24時間安心ヘルプ、高齢者緊急安全システム、高齢者緊急ショートステイ、高齢者援護、地域包括支援センターの運営管理、高齢者地域ケア推進事業、介護サービス利用低所得者の負担軽減、小規模多機能型居宅介護施設の建設助成、在宅療養支援体制の充実、介護予防ケアマネジメント、総合相談、権利擁護、包括的ケアマネジメント支援、家族介護支援事業等
	施策17 要介護者高齢者の住まいと介護施設の整備	11	老人ホームの入所、認知症高齢者グループホーム運営、介護強化型ケアハウスの運営、介護老人保健施設運営、介護老人福祉施設運営助成、杉並型サービス付き高齢者向け住宅、特別養護老人ホーム等の建設助成、認知症高齢者グループホームの建設助成、介護老人保健施設の建設助成、特別養護老人ホーム施設整備、高齢者保健福祉施策の推進
	施策18 障害者の社会参加と就労機会の充実	7	地域デイサービス等事業運営助成、障害者通所施設支援事業、財団法人杉並区障害者雇用支援事業団、障害者福祉タクシー等、就労支援事業、障害者入所・通所施設の整備、障害者地域生活支援事業
	施策19 障害者の地域生活支援の充実	40	障害者自立支援サービス、障害者地域生活支援事業、障害者利用者負担軽減、障害者福祉の啓発、障害者団体への助成、障害者等ホームヘルプサービス、障害者福祉機器の給付と貸付等、心身障害者医療費助成等、障害者ショートステイ、障害者理美容・洗濯乾燥、障害者緊急通報・火災安全システム機器の設置、心身障害者福祉手当等支給、難病患者福祉手当支給、知的障害者(児)位置探索システム、地域生活支援センター事業運営、障害者福祉会館事業運営、視覚障害者会館事業運営、障害者交流館運営、障害者の入所・通所施設の運営助成、障害福祉事業者支援・指導、障害者グループホーム、障害者虐待対策、障害者施設運営、障害者グループホームの整備、障害者施設入所者に対する健診等、自立支援医療(育成)の給付
	施策20 支えあいとセーフティネットの整備	24	路上生活者自立支援、行旅病人等援護、社会福祉基金運営、生業資金貸付、応急小口資金貸付、成年後見制度の利用促進及び福祉サービス利用者保護、保健福祉サービス苦情調整委員制度、ユニバーサルデザインのまちづくり推進、移送サービスの支援、原爆被爆者への見舞金支給、中国残留邦人等への支援、生活安定応援事業、住宅手当緊急特別措置事業、大規模災害見舞金・弔慰金の支給及び資金貸付、小災害被災者見舞金・弔慰金の支給、助産施設の入所支援、被生活保護世帯に対する法外援護、生活保護費、被生活保護者等自立支援
	5 人を育み共につながる心豊かなまち	施策21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	29
施策22 保育の充実		22	障害児保育、保育園等における育児支援、民営保育園等に対する保育委託、保育園入園関連事務、民営保育園に対する運営費加算、認証保育所運営、家庭福祉員、グループ保育室の運営、認定こども園運営、病児・病後児保育、民間認可外保育施設利用者負担軽減、杉並区保育室の運営、私立幼稚園の預かり保育、子供園維持管理、保育園の耐震改修、保育施設建設助成、保育施設の整備、幼稚園維持管理、就園事務、保育園の維持管理、保育園運営、保育施設の改修
施策23 障害児援護の充実		10	障害児通所給付、こども発達センターたんぼぼ園運営、こども発達センター療育相談・指導、発達障害児支援、こども発達センターの維持管理、障害児利用者負担軽減、障害児通所支援事業所設置助成、療育医療の給付、教育相談等運営、児童青少年センター・児童館事業の運営
施策24 子ども・青少年の育成支援の充実		14	青少年育成、青少年の自立応援・社会参加事業、児童青少年センター・児童館事業の運営、学童クラブ事業、児童健全育成事業、児童館地域子育て推進、子ども国内交流事業、次世代育成基金の運営、(仮称)和泉第二学童クラブの整備、(仮称)宮前第二学童クラブの整備、児童館の耐震改修、学童クラブの整備、未成年者の飲酒・喫煙・薬物乱用の防止、 児童青少年センター・児童館の維持管理
施策25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進		20	学校の支援、児童・生徒の健康推進、国際理解教育の推進、区立学校教育活動の推進、学校教育への支援、学校支援教職員、済美教育センター維持管理、小学校の健康管理、小学校の移動教室、小学校就学諸援助、中学校の健康管理、中学校の移動教室、中学校就学諸援助、就学前教育、幼稚園等就園奨励、私立幼稚園等教育支援、学校給食の推進、小学校の運営管理、中学校の運営管理、済美養護学校維持管理
施策26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進		7	就学事務、特別支援教育(障害児教育)、小学校障害児就学奨励、済美養護学校維持管理、中学校障害児就学奨励、教育相談等運営、学校教育への支援
施策27 学校教育環境の整備・充実		13	エコスクールの推進、通学路の設置管理、小学校の維持管理、小学校の施設整備、高井戸第二小学校の改築、統合校の施設整備、小中一貫校の施設整備、中学校の維持管理、井草中学校の改築、小中一貫校の施設整備、情報教育の推進、中学校の施設整備、学校支援教職員
施策28 地域と共にある学校づくり		3	新しい学校づくりの推進、地域運営学校等推進、青少年委員活動
施策29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり		20	科学館事業の運営、社会教育委員、生涯学習振興室の維持運営、社会教育の振興、学校開放施設の団体・区民利用等、文化財調査・保護、社会参加支援、社会教育センター運営、社会教育団体協働事業、成人学習支援、郷土博物館の運営管理、図書館運営、生涯スポーツ振興事業、財団法人杉並区スポーツ振興財団への助成、(仮称)スポーツ推進計画、大宮前体育館の移転改築、妙正寺体育館の改築
施策30 文化・芸術の振興		3	文化・芸術の振興、杉並芸術会館の維持管理、杉並公会堂(PFI事業)
施策31 交流と平和、男女共同参画の推進		5	平和事業の推進、男女共同参画の推進、男女平等推進センターの運営、国際・国内交流の推進、杉並区交流協会助成
施策32 地域住民活動の支援と地域人材の育成		8	地域住民活動の支援、NPO等の活動支援、地域人材の育成、高井戸地域区センターの改修、高齢者活動支援センターの改修、保育施設の改修、高井戸温水プールの改修
合計			424

全予算事務事業数は637。 施策に属する予算事務事業数は417。施策をまたがる事業については、それぞれの施策に分けて事務事業評価を実施したため、評価表数は424となっている。(施策を分けた事業は事業名の後に と表示)

施策を構成しない事務事業 207事業

H25 番号	事務事業名	事主 業要	所管課
4	政策経営部の一般管理事務		政策経営部企画課
5	区政運営の総合調整		
6	区政経営改革の推進		
7	施設整備基金積立金		
8	公有地活用推進		
13	情報公開・個人情報保護・法規		
102	緊急雇用創出臨時特例交付金事業		
9	予算編成事務		政策経営部財政課
10	財政調整基金積立金		
11	減債基金積立金		
129	国民健康保険事業会計繰出金		
130	国民健康保険財政基盤安定繰出金		
168	介護保険事業会計繰出金		
169	後期高齢者医療事業会計繰出金		
170	後期高齢者医療財政基盤安定繰出金		
549	特別区債元金償還金		
550	特別区債利子支払		
551	一時借入金利子支払		
552	起債事務		
555	予備費充当		
597	予備費		
622	予備費		
632	予備費		
14	情報政策の推進		政策経営部情報政策課
12	情報システムの運営		政策経営部情報システム課
27	区施設の保安全管理		政策経営部営繕課
30	総務事務		総務部総務課
31	外部監査		
32	文書事務		
33	秘書事務		
34	区制80周年記念		
35	総務部一般管理		
553	特別区競馬組合分担金		総務部職員課
15	職員人事・給与支払事務		
16	共済組合等分担金		
17	杉並区職員互助会事業補助		
18	非常勤職員社会保険・雇用保険		
19	職員福利厚生		
20	職員の健康管理		
540	議会職員人件費		
541	総務職員人件費		
542	生活経済職員人件費		
543	保健福祉職員人件費		
544	都市整備職員人件費		
545	環境清掃職員人件費		
546	教育職員人件費		
548	嘱託員人件費		
556	国保職員人件費		
557	国保嘱託員人件費		
21	職員人材育成		総務部人材育成課

22	区役所本庁舎等維持管理		
23	庁有車の管理		
24	契約事務		総務部経理課
25	財産の取得・維持管理		
26	土地開発公社の事業支援		
36	区政の広報		総務部広報課
37	広聴活動		
38	区民相談		総務部区政相談課
39	危機管理体制の強化		危機管理室危機管理対策課
48	会計・物品管理事務		
554	小切手支払未済償還金		会計管理室会計課
49	選挙管理委員会の運営		
50	選挙に関する常時啓発活動		
51	都知事選挙		選挙管理委員会事務局
52	衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査		
53	監査委員・事務局の運営		監査委員事務局
1	区議会の運営		
2	区議会議員報酬		区議会事務局
3	区議会事務局の運営		
54	区民生活部一般管理		
55	自衛官募集広報事務		
56	公衆浴場の確保対策		
57	外国人学校児童等保護者負担軽減		区民生活部管理課
58	犯罪被害者支援		
70	保養のための宿泊機会の提供		
82	杉並区統計書発行		
83	各種統計調査		
84	戸籍事務		
85	住民基本台帳事務		
86	印鑑登録事務		区民生活部区民課
87	住居表示の管理		
88	外国人登録事務		
89	区民事務所等の管理・運営		
63	公共施設予約システム等維持管理		区民生活部地域課
59	自動車臨時運行許可事務		
78	過誤納還付		区民生活部課税課
79	特別区民税、都民税賦課事務		
80	特別区民税、都民税徴収整理事務		区民生活部課税課・納税課
81	軽自動車税、たばこ税賦課徴収事務		区民生活部課税課
633	運営管理費		
634	調査研究事業		
635	情報提供事業		区民生活部産業振興課
636	福祉事業		
637	予備費		
103	保健福祉部一般管理		
105	民生(児童)委員活動		
106	社会福祉協議会に対する助成等		保健福祉部管理課
117	福祉サービス第三者評価		
127	保健福祉部国庫支出金返納金		
128	保健福祉部都支出金返納金		

132	国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金繰出		
159	老人保健医療等事務		
167	老人保健医療諸費等		
305	国民年金事務		
558	国民健康保険一般事務		
559	国民健康保険運営協議会		
560	国民健康保険事業趣旨普及		
561	東京都国民健康保険団体連合会負担金		
562	国民健康保険一般療養の給付		
563	国民健康保険退職療養の給付		
564	国民健康保険一般療養費の支給		
565	国民健康保険退職療養費の支給		
566	国民健康保険診療報酬審査・支払手数料		
567	国民健康保険一般高額療養費の支給		
568	国民健康保険退職高額療養費の支給		
569	一般被保険者高額介護合算療養費		
570	退職被保険者高額介護合算療養費		
571	国民健康保険一般移送費の支給		
572	国民健康保険退職移送費の支給		
575	葬祭費の支給		
576	結核・精神医療給付金の支給		
577	老人保健医療費拠出金		
578	老人保健事務費拠出金		
579	前期高齢者納付金	保健福祉部国保年金課	
580	前期高齢者事務費納付金		
581	後期高齢者支援金		
582	後期高齢者支援金事務費拠出金		
583	介護納付金		
584	高額医療費共同事業医療費拠出金		
585	国民健康保険財政共同安定化事業事業費拠出金		
586	高額医療費共同事業安定化事業事務費拠出金		
587	国民健康保険財政共同安定化事業事務費拠出金		
588	その他共同事業拠出金		
589	国民健康保険保健事業		
591	国民健康保険一般過誤納保険料の還付		
592	国民健康保険退職過誤納保険料の還付		
593	国民健康保険国庫支出金等返納金		
594	国民健康保険小切手支払未済償還金		
595	国民健康保険一時借入金利子		
596	国民健康保険延滞金		
623	後期高齢者医療一般事務		
624	葬祭費の支給		
625	広域連合分賦金		
627	後期高齢者医療保険保健事業		
628	葬祭費の支給(過年度分)		
629	保険料の還付		
630	諸収入返納金		
631	一般会計繰出金		
112	地域福祉活動の推進		保健福祉部高齢者在宅支援課

598	介護保険一般事務		
599	介護認定審査会		
600	介護認定調査		
601	介護保険制度の趣旨普及		
602	介護サービス費等の支給		
603	介護予防サービス費等の支給		
604	介護報酬審査支払手数料		
605	特定入所者介護サービス費等の支給		
606	高額介護サービス費等の支給		保健福祉部介護保険課
607	高額医療合算介護サービス等給付費		
608	介護保険給付費準備基金の積立		
616	過誤納介護保険料の還付		
617	介護保険事業会計国庫支出金等返還金		
618	介護保険事業会計小切手支払未済償還金		
619	介護保険事業会計一時借入金利子		
620	介護保険事業会計延滞金		
621	一般会計繰出金		
123	更生事業等		保健福祉部児童青少年課
306	保健所一般事務		杉並保健所地域保健課
348	都市整備部一般管理		
349	都市計画審議会運営		
374	建築審査会運営		都市整備部都市計画課
380	日照等調整事務		
362	まちづくり景観審議会の運営		都市整備部まちづくり推進課
378	開発許可及び道路位置の指定事務		
382	屋外広告物許可・取締		
388	建設工事統計調査		
389	がけ・擁壁改善資金融資		
391	道路認定改廃		都市整備部土木管理課
392	道路等の管理区域確定		
393	占用・使用許可、取締		
402	道路掘さく復旧		
375	既存建築物等の適正管理指導		
376	建築物等情報の整備及び提供		都市整備部建築課
377	建築確認指導		
379	違反建築物取締		
430	公園緑地事務所等の管理運営		都市整備部みどり公園課
431	環境部一般管理		
432	環境保全の普及啓発		
437	カラス・ねずみ・蜂類の駆除相談		環境部環境課
438	公害等防止		
439	大気や河川水質などの環境実態調査		
442	一般廃棄物処理管理事務		環境部ごみ減量対策課
449	清掃一部事務組合分担金等		
445	ごみ・し尿運搬の中継業務		環境部杉並清掃事務所
450	収集作業の安全管理		
454	杉並区教育委員会の運営		
458	教育委員会事務局の庶務事務		
460	学校人事・給与事務		教育委員会事務局庶務課
461	学校職員福利厚生		
547	学校職員人件費		
467	教育職員人事事務		教育委員会事務局教育人事企画課
464	高校生奨学資金貸付		
466	学校職員の健康管理		教育委員会事務局学務課
475	園児・児童・生徒災害共済給付		
485	教職員研修所維持運営		
477	済美教育センター運営管理		済美教育センター
480	教職員の研修		

<外部評価担当のイメージ>

下線のある施策についてヒアリングを実施。

目標	1	2	3	4	5
施策(事業数)	1 <u>災害に強い防災まちづくり</u> (10) 2 減災の視点に立った防災対策の推進 (15)	4 利便性の高い快適な都市基盤の整備 (18) 6 <u>魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり</u> (3)	8 <u>水とみどりのネットワークの形成</u> (12) 10 ごみの減量と資源化の推進 (7)	16 <u>高齢者の在宅サービスの充実</u> (28)	30 文化・芸術の振興(3) 31 交流と平和、男女共同参画の推進(5) 32 <u>地域住民活動の支援と地域人材の育成</u> (8)
	目標1～3の施策数が少ないため、目標4・5の施策を行うことも可				
経営評価					障害者雇用支援事業団
担当	A	B	C	D	E
	2施策 20事業	2 施策 21事業	2施策 19事業	1施策 28事業 1団体	3施策 16事業、1団体 (10施策 104事業)

施策1 災害に強い防災まちづくり

(目標5 災害に強く安全・安心に暮らせるまち)

施策目標 (平成33年度の姿)	区内の建築物の耐震化は大きく改善され、また、災害時に拠点となる震災救援所(区立小中学校)周辺などの不燃化と木造密集地域の不燃化対策が進み、倒れにくく燃えにくいまちづくりが進んでいます。 総合治水対策として、東京都の河川改修事業とともに、雨水貯留や雨水浸透などの雨水流出抑制対策が進んでいます。
--------------------	---

	指標名	算式または指標の説明	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度 目標	平成24年度 実績	目標 値	目標 年
指標	区内建築物の耐震化率	耐震性を有する建物棟数 ÷ 建物総棟数	%					95	33
	区内建築物の不燃化率	土地利用現況調査による	%					60	33
	雨水流出抑制対策施設の整備率	累計対策量 ÷ 流域豪雨対策計画の目標対策量(588,000㎡)	%					60	33

【所管による自己評価】

2施策の総合評価 (計画事業の取組実績と、取組実績を踏まえた評価結果)	みどりのベルトづくりについては、高円寺をモデル地区に指定するため、説明会の開催等を実施しました。また、専門家を交えて、屋敷林等の保全に向けた調査研究を行いました。善福寺川 水鳥の棲む水辺 創出事業においては、検討懇談会を設置し、事業の基本的な取組の視点についての提言をいただくとともに、これに基づく基本方針の素案を策定しました。あわせて、事業への区民意識の高揚や幅広い区民意見・基礎数値の把握を目的にシンポジウムや水鳥の一斉調査を実施しました。
改善・見直しの方向 (中長期)	今後の施策の方向 <input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小
	(ここに改善・見直しの方向に関する具体的な内容を入力してください)

【外部評価】

施策内容への評価	
今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小
評価表の記入方法など についての評価	
施策を構成する事務事 業についての意見	

【外部評価に対する所管の対処方針】

対処方針	
------	--